

# 感震ブレーカーアダプターを 無償配付します！

大規模災害時に発生した火災の多くは通電火災です。  
通電火災を防ぐには「感震ブレーカー」が効果的です。  
感震ブレーカーは、地震による停電から電気が復旧した際、損傷した配線、転倒したストーブ等に再通電することで、衣類やカーテン、漏れ出たガス等に引火することで起こる通電火災を防ぐために有効です。

## 対象地域

災害危険度の高い以下の木造住宅密集地域が対象です。

目黒本町四丁目、目黒本町五丁目、目黒本町六丁目、原町一丁目、  
原町二丁目、洗足一丁目、祐天寺一丁目

## 対象者

対象地域内の建物に居住している、または事業を営んでいる方等で、申込書に記載の留意事項について、ご理解・同意いただける方

## 配付予定の製品

【品名】感震ブレーカーアダプター「ヤモリ」

【型番】GV-SB1

【サイズ】長さ145mm×幅66mm×厚み55mm

震度5強、6弱に選択可能。またアンペアブレーカー、漏電ブレーカーに設置可能で、レバー埋込み型など様々な種類の分電盤に取付け可能です。



【取付例1】



【取付例2】



**申込期間** 令和6年1月31日(水)まで

**配付期間** 令和6年1月中旬～

### 留意事項

- 1 申込みは1回限り、分電盤1基に対し1個の配付となります。
- 2 申込者が居住する家屋分以外を併せて申込みことはできません。
- 3 共同住宅等の所有者が一括して申込みことは出来ません。
- 4 配付可能数を超える申込みがあった場合は、翌年度の配付になる場合があります。
- 5 取付けを希望する場合は、取付けを行う委託事業者へ申込書の情報を提供します。
- 6 環境等により取付けが出来ない場合がございます。  
⇒ 必ず、申込書裏面の「設置可否判断チェックシート」でご確認ください。
- 7 退去時の壁などの原状復帰費用については自己負担となります。
- 8 感震ブレーカーアダプターの取付け後の対応やメンテナンス、事故等については、自己責任となります。

### 申込方法

#### ◆郵送による申込み

「感震ブレーカーアダプター配付申込書」に記載の上、下記へ送付してください。

#### 【送付先】

郵送：〒152-0001 目黒区中央町1-9-7  
目黒区防災センター内 防災課宛て

#### ◆窓口での申込み

以下の窓口にて申込書をご提出ください。

- ・目黒区防災センター2階 防災課（中央町1-9-7）
- ・目黒区総合庁舎4階 危機管理課（上目黒2-19-15）

#### ◆フォームによる申込

以下のURL又は右のコードよりフォームへアクセスし、指示に従って内容を入力して送信してください。

<https://logoform.jp/f/M1Het>



※同時期に東京都が行っている感震ブレーカー配布事業に申し込まれた方でも、お申し込みいただけます。

⇒ 東京都出火防止対策促進事業 特設ホームページ

<https://www.fire-prevention.metro.tokyo.lg.jp/>

### 問合せ先

目黒区 危機管理部 防災課

電話：03-5723-8700

FAX：03-5723-8725

# 感震ブレーカーアダプター 配付申込書

令和 年 月 日

目黒区長宛て

申込みにあたり、私は、以下の留意事項を理解し同意の上、申込みます。

- 1 申込みは1回限り、分電盤1基に対し1個の配付となります。
- 2 申込者が居住する家屋分以外を併せて申込みことはできません。
- 3 共同住宅等の所有者が一括して申込みことは出来ません。
- 4 配付可能数を超える申込みがあった場合は、翌年度の配付になる場合があります。
- 5 取付けを希望する場合は、取付けを行う委託事業者へ下記の個人情報を提供します。
- 6 環境等により取付けが出来ない場合がございます。  
⇒ 必ず、配付申込書裏面の「設置可否判断チェックシート」でご確認ください。
- 7 退去時の壁などの原状復帰費用については自己負担となります。
- 8 感震ブレーカーアダプターの取付け後の対応やメンテナンス、事故等については、自己責任となります。

住 所	(アパート等の名称、部屋番号など正確にご記入下さい。) 目黒区	
ふりがな 申込者名	(氏)	(名)
連 絡 先	(日中連絡が取れる電話番号・携帯番号) — —	
取 付 け	<input type="checkbox"/> : 希望する <input type="checkbox"/> : 希望しない	
備 考		

# 設置可否判断チェックシート

感震ブレーカーアダプターの配付を希望される方は、ご自宅の分電盤の種類等をご確認のうえ、以下の質問をご確認ください。

- (1) 分電盤のレバーの上部または下部に、器具を設置するスペース(縦10cm×横7cm以上)があり、両面テープで接着が可能である。
  - はい → (2)へ
  - いいえ → 設置できない場合がございます。
- (2) 蓋つきの分電盤である。
  - はい → 蓋が半開状態でも良い場合は(3)へ  
※別途ご自身で補助具を購入する場合、ほぼ蓋を閉めることは可能です。
  - いいえ → (3)へ
- (3) 自宅で家庭用電源を用いて動作する生命維持装置(医療機器)を使用している。
  - はい → 確実に動作する補助電源をお持ちの場合に限り設置可能です。  
補助電源が無い場合は設置できません。
  - いいえ → (4)へ
- (4) 太陽光発電設備・エネファーム設備・プラグインハイブリットカー接続設備がある。
  - はい → 該当する設備の設置業者へ設置の可否についてご相談ください。
  - いいえ → (5)へ
- (5) 既に感震センサー内蔵タイプの分電盤を持っている。
  - はい → 設置できません。
  - いいえ → (6)へ
- (6) ホームセキュリティに加入している。
  - はい → 設置作業を行う前に、警備会社への連絡が必要です。
  - いいえ → (7)へ
- (7) 分電盤がレバー突出型またはレバー埋込型である。
  - はい → 基本的に設置が可能です。
  - いいえ → 設置できない場合がございます。  
お手数ですが、別途メーカーへお問い合わせください。